

防衛装備庁仕様書

1 / 2

品 件 名	戦略的な情報発信のための防衛装備品等の研究開発状況 広報用ビデオ撮影・編集作業	仕様書番号	T-DA1-07-0045
		作成年月日	令和7年12月25日
		作成部課名	技術戦略部技術戦略課

1 適用範囲

本仕様書は、戦略的な情報発信のための防衛装備品等の研究開発状況広報用ビデオ撮影・編集作業（以下「本作業」という。）について規定する。

2 要求事項

(1) 概要

本作業は、国民の防衛行政への理解を広めることを目的に防衛装備庁の研究開発施策を紹介する動画を制作するものである。

(2) 制作する動画

請負者は、下表に掲げる動画を制作するために必要な撮影を行うこと、その際、コンピュータ・グラフィックス映像、テロップ、音楽等の演出効果を組み合わせ、印象的な内容にすること。

英訳を行う者は、日常的に英訳を行うことを業としているネイティブルベルの者とすること（学術論文得意とする者ではなく、宣伝広告等の英訳得意とする者の方が従事することが望ましい。なお、専ら辞書や翻訳ソフトを使用して英訳することや、一般人よりも英語が得意であるという語学レベルの者が英訳を行うことは禁じる。）。

番号	名称	時間（目安）	解像度	形式等
1	第4回空戦 AI チャレンジの模様等を紹介する本編（日本語版、英語版）	10分程度	1920×1080 (PC)	Windows11において、標準的なソフトウェアで再生が可能な形式、かつ、SNS等へのアップロードが容易な形式とする。
2	同本編のダイジェスト版（日本語版、英語版）	30秒程度	同上	同上

(3) 納入成果物

下表に示すものを電子データで納品すること。

番号	名称
1	第4回空戦 AI チャレンジの模様等を紹介する本編の動画（日本語版、英語版）
2	同本編のダイジェスト版の動画（日本語版、英語版）
3	サムネイル画像（日本語版、英語版）
4	絵コンテ等の台本

(4) 納期

令和8年3月31日

(5) 納入場所

防衛装備庁

3 著作権

- (1) 納入成果物の著作権は官に帰属するものとし、官は提出書類の全部又はその一部を編集・複製し、翻案することによりインターネットへのアップロード等について、無償で利用することができるものとする。なお、本利用に際し、請負者は著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 請負者は、本作業の履行に際して、ナレーション、音楽、動画素材等第三者の保有する著作権、特許権等の知的財産権（営業情報、ノウハウ等を含む。）を侵害しないようにするとともに、(1)の利用に必要な措置を講じること。
- (3) 本作業で使用した音楽、ナレーションは(1)の利用において、納入後3年以上使用可能なものとする。

4 その他

- (1) 請負者は、本作業の実施にあたり取得した全ての情報について、官が指定するものを除き複製・転用・第三者への開示を行ってはならない。また、本作業完了後、全ての情報は請負者の責任において破棄すること。
- (2) 請負者は、本作業の履行に際し知得した本作業の対象研究開発事業に関する技術的知見等について、第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- (3) 請負者は、本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議すること。
- (4) 請負者は、防衛省、自衛隊または防衛装備庁の公表する動画制作役務に従事した実績を有すること。
- (5) 請負者は、防衛装備品等に関するコンピュータ・グラフィックス映像を制作する技術を社内に有し、英訳作業以外の全工程を社内で完結できる体制を有すること。
- (6) 請負者は、役務の実施にあたり防衛装備庁と高頻度かつ円滑に情報交換を実施するため、東京に拠点を有していること。
- (7) 請負者は、ISO27001を認証取得していること。